

平成 28 年 11 月 29 日

## 青森県および新潟県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザが発生しました。 再度、防疫対策の徹底をお願いします。

今シーズンに入り各地の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルス(血清亜型 H5N6)が分離されていましたが、11 月 28 日に青森県青森市内のフランス鴨 16,500 羽を飼養している家きん農場と新潟県関川村内の採卵鶏 31 万羽を飼養している養鶏農場で血清亜型 H5 による高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました。

今後、渡り鳥の本格的な飛来シーズンをむかえ国内では増々高病原性鳥インフルエンザが発生するリスクが高まっていく状況です。

家きんを飼養している皆様には、農場の出入口や家きん舎周囲に消石灰(幅 1 m 以上、散布量は 0.5~1.0 kg/m<sup>2</sup>)を散布するなど消毒を徹底しウイルスの持込を防止するとともに、改めて飼養衛生管理基準を順守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い野鳥や野生動物の侵入防止に努めるようにお願いします。

また、1 日の鶏の死亡羽数が増えた場合や元気消失などの異常を認めた場合は、至急家畜保健衛生所にご連絡下さい。

### 記

- 野鳥を侵入させないために、防鳥ネットの破れや鶏舎の破損が無いかを再度確認してください。
- 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入って下さい。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒してください。
- ネズミやゴキブリ等の衛生害虫の駆除をしてください。

.....  
: 問合せ先  
: 家畜保健衛生所 0776(54)5104  
: 嶺南家畜保健衛生センター 0770(45)0191  
: .....